

## 登戸2号街区公園の魅力向上に向けた Park-PFI 事業に関する事業者を募集します！

登戸土地区画整理事業で新たに整備する登戸2号街区公園では、市と地域が協働して公園のレイアウト検討及び管理運営協議会設立等に向けた取組を進めており、地域から公園のより一層の魅力向上につながるようなカフェや集会所の設置などを求める意見が出ています。

こうした状況の中、サウンディング型市場調査等により民間事業者へ意向の確認を行ったところ、当該公園の活用に対して事業者のニーズが見込まれたところです。

このたび、公募設置管理（Park-PFI）制度を活用して、**収益施設（飲食店、売店等）を設置し、その収益から公園施設の整備等を行うとともに、地域要望を踏まえた公園の利便性向上や更なる魅力向上の取組を行っていただける事業者を募集いたします。**

### 1 登戸2号街区公園の概要

- (1) 所在地 川崎市多摩区登戸 2205-2
- (2) 面積 約 2,500 m<sup>2</sup>
- (3) 公園種別 街区公園

### 【位置図】



### 2 主な公募条件等

- (1) 事業者の方には、公募設置管理（Park-PFI）制度を活用して、公園内に設置する収益施設（飲食店・売店等）の整備及び管理運営を行うとともに、その収益により公園施設の整備及び維持管理を行っていただきます。
- (2) 事業期間は、収益施設の供用（営業）開始日から10年とし、申請により最長10年の更新ができるものとします。
- (3) 事業者の方には、収益施設内にトイレ、地域交流スペース、地域の歴史を感じさせる展示パネルの設置、公園内のベンチ、テーブルの整備・維持管理、日常における公園の見回りやゴミ拾い等の清掃・美化活動などを行っていただきます。

※ 公園施設の整備及び維持管理の範囲は、事業者の提案によります。

### 3 スケジュール

令和6年	4月18日（木）	事業者募集の開始日
令和6年	5月27日（月）	公募設置等計画（提案書）の提出締切日
令和6年	7月（予定）	審査
令和6年	8月（予定）	審査結果の通知・公表
令和7年	7月（予定）	公園・施設の供用開始

※ 詳しくは募集要項等を御確認ください。

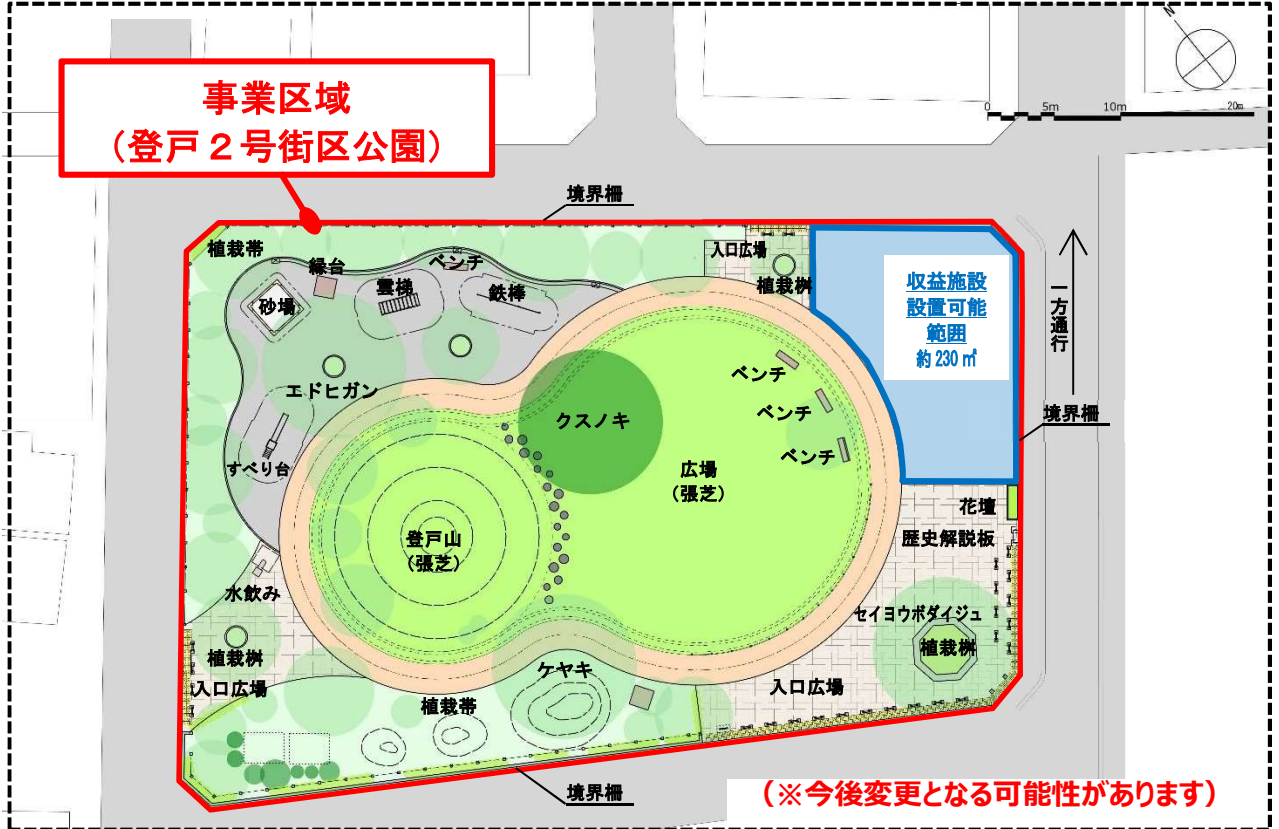
<https://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000159505.html>



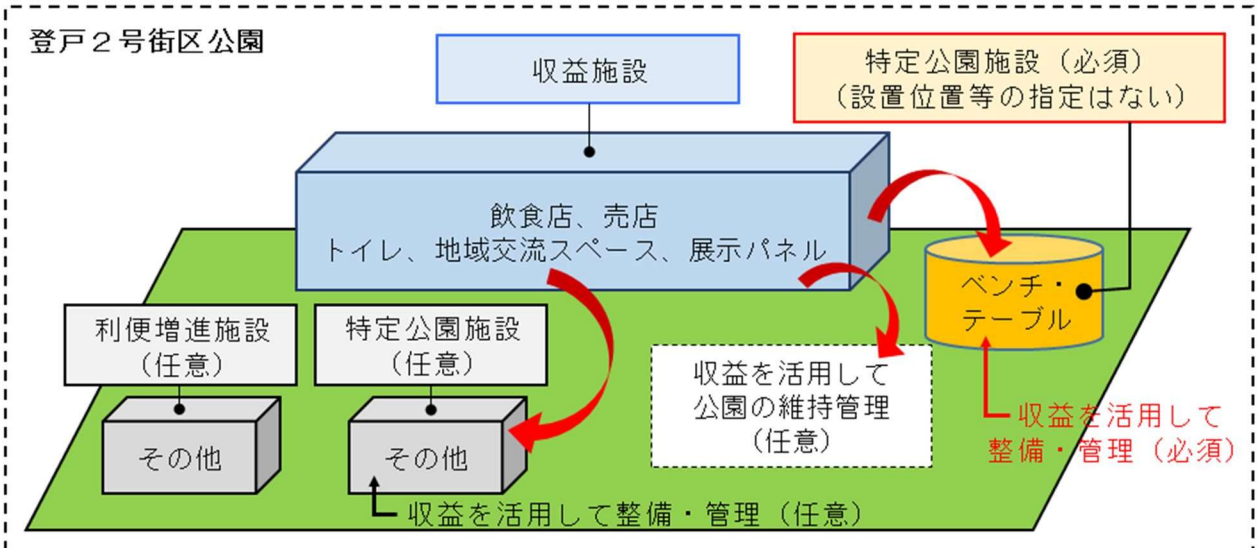
### 【問合せ先】

川崎市まちづくり局登戸区画整理事務所 柴  
電話 044-933-8581

【公園基本設計図】



【事業イメージについて】



**Park-PFI 制度とは…**

飲食店、売店等の公園利用者の利便向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用して、その周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う民間事業者を、公募により選定する「公募設置管理制度」です。

**【公募対象公園施設 (収益施設)】**

飲食店、売店等の公園施設であって、都市公園の利用者の利便の向上を図る上で特に有効であると認められるもの

**【特定公園施設】**

園路、広場等の公園施設であって、公募対象公園施設の周辺に設置することが都市公園の利用者の利便の一層の向上に寄与すると認められるもの。